

所管事務調査報告書

事件名「消防団の在り方について」

令和7年5月

文教民生常任委員会

委員長	浅田 康子		
副委員長	森脇 久夫		
委員	岸本 年裕	杉本 佳隆	
	高瀬 弘行	高瀬 洋	
	坂部 武美	寺北 建樹	

文教民生常任委員会 所管事務調査報告書

1 調査事件名

「消防団の在り方について」

2 目的

令和5年度の「議会と語ろう会」では、市内消防団の7つの分団それぞれと意見交換を行った。

そこで出された意見・要望から委員会として、消防団の在り方について検討が必要と判断し、調査を行い、対策を講じることとした。

3 方法

- (1) 消防団はじめ関係団体に聞き取りを行い、消防団における現状の詳細な課題把握を行う。
- (2) 課題解決に向けた調査検討を行う。

4 期間

令和6年1月～令和7年6月

5 消防団との「議会と語ろう会」で出された主な課題

- (1) 団員確保（入団者数の減少とそれによる団員数減少や退団年齢の高齢化）
- (2) 消防自動車運転可能な免許取得のサポート
- (3) 消防自動車配置を含め、施設や設備更新
- (4) 消防活動以外の活動の考え方

6 委員会の進め方

- (1) 消防団幹部への説明と意見交換
- (2) 意見交換会の内容を基に検討
- (3) 理事者及び自治会連合会との調整
- (4) 最終報告書作成

7 取組の経過

令和6年1月18日	文教民生常任委員会
令和6年2月6日	文教民生常任委員会
令和6年2月16日	消防団と課題懇談会
令和6年2月19日	区長会と課題懇談会
令和6年5月17日	消防団幹部と課題懇談会
令和7年1月16日	消防団幹部と意見交換会
令和7年2月14日	消防団の意見交換会
令和7年2月19日	第6分団明楽寺部に導入された軽四積載車を視察

8 消防団及び連合区長会との課題懇談会

- (1) 消防団
テーマ「消防団の在り方」

日 時 令和6年2月16日（金） 19：00～

場 所 コミュニティ消防センター（寺内）

出席者 文教民生常任委員会委員 8人

消防団 藤原団長ほか17人（副団長、分団長、副分団長）

令和6年度幹部予定者4人

内 容 ・人口減少に伴う消防団員のなり手不足
・消防団活動に対する地域の理解
・議会と語ろう会で7つの分団から出された消防団関連の意見と答弁の
まとめを配布

消防団から出された主な意見

- ・町によって状況に多少の違いはあるが、人口が減ってきていることから、将来的には組織の統合が必要になるだろうと考えている。
- ・若い人たちの絶対数が少なくなっている。働くところが市内になく、都市部に行ってしまうと、市内での定着率が低いのだと思う。今40歳台の人が50、60歳になっても、団員として活動しなければならないなど、将来がもっと厳しくなると懸念している。
- ・組織の統合も含め、いくつかの案を作ったの検討が必要だと感じている。
- ・団としては、操法大会の見直し、年末警戒やイベント警備の在り方の見直しを要望するなど、団員の負担軽減策を行ってきた。今後の消防団の在り方については、地域特性に合ったものとしなければならず、区長会と一緒に考えての検討が必要と考えているが、消防団の任期と区長会の任期が異なっていることが、対応を難しくしている面がある。自治会には、消防団に関わる費用負担をしてもらっている部分もあり、消防団の今後については自治会と一緒に考えていく必要があると思う。
- ・既に区長会と話し合っている地区もあるが、あまり進展はしていない。
- ・消防団を自治会の組織に組み込む、消火活動だけではなく、大事なものを守るという視点で、消防団の役割を見直すことも必要ではないかと感じている。いずれにしても、案を持ての検討が必要だと思う。

委員会まとめ

議会報告会で「消防団員確保が課題」との提起があり、委員会として課題への対応を行うために消防団との課題懇談会を設定した。将来の人口減少も念頭に、今後の地域防災への対応など、消防団だけでは解決できない面もあるため、消防団と区長会の協議の場には本委員会としても対応していくこととした。

(2) 連合区長会

テーマ 「消防団の在り方」

日 時 令和6年2月19日（月） 13：30～

場 所 つながるスタジオ（オリナス）

出席者 文教民生常任委員会委員 8人

西脇市連合区長会 臼井会長ほか7人

内 容 ・人口減少に伴う消防団員のなり手不足
・消防団活動に対する地域の理解

連合区長会から出された主な意見

- ・団員確保が難しくなっている現状の認識はある。費用面の整理も必要だが、活動についても基本的な事項の整理が必要になっていると感じている。
- ・消防団の活動については、火災消火よりも災害対応にシフトさせることも一つの方策だと考える。
- ・消防団と自主防災組織は分けて考えることが必要だと思う。また、消防自動車は団員しか操作できないが、可搬式であれば、少しの訓練で誰でも使えるようになると思う。それであれば、組織の改編で対応が可能ではないか。
- ・他所に居住している消防団員が多い地区もあり、地区内に住む機能別団員の訓練を行っている。
- ・消防団員確保については、地区ごとに考えていく必要があると思う。
- ・各地区で消防団活動と防災活動を分けて考えてくことも必要と感じる。
- ・町外に勤める団員が多く、昼間は高齢者しか地区内にいない現状がある。また、地区防災組織に消防団を組み込んでいる。
- ・団員確保が難しくなって、もし部を統合するとなっても、どこに部を置くかが地域の課題になってくる。
- ・地区にとって消防団は必要であるが、費用面から作業服だけ支給し、制服はなくてもいいのではないかと。ポンプ操法の訓練だけは十分に行う必要がある。

委員会まとめ

地域での団員確保が難しくなっているとの議会報告会での提起を受け、先に消防団と意見交換の場を持った。消防団からは、地域の特性にあった消防団の在り方を検討する必要がある、などの意見も聞いている。地域防災の面からも、消防団だけでは解決が難しいだろう。また各地区の自治会と消防団が一緒になって検討することが必要ではないかとの提起が委員会内でもあった。そういったことから、本委員会が関わっていければと考えているが、そのことも含め、各区長会等での検討、対応をお願いしたい。

(3) 消防団、連合区長会との懇談会を経て委員会としての取組の検討

西脇市消防団と西脇市連合区長会それぞれの課題懇談会で様々な御意見や課題認識等が出された。

- ・部の統合や構成
- ・消防自動車を含めた関連機材の必要量や確保の方法

等が主要な課題と考えられ、その対応については、消防団幹部と連合区長会・区長会役員が相互に御理解いただき、課題解決に向けての方策策定が必要だと考える。またこれらの課題については、西脇市全体として考えることも必要となる部分はあると思われるが、それぞれの地区の置かれている状況や、これまでの経緯等も異なる要素があると思われることから、まずは、各分団とそれに対応する区長会との意見交換の場を設けることが適切だろうと考える。委員会としては消防団と区長会、また行政とのパイプ役を務めることで、課題解決に向けての役割を担い、市民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりに寄与できるものと考えており、消防団と区長会の意見交換の場に参加していくこととした。

9 消防団と区長会の懇談会の進捗状況

(1) 第1分団と区長会（西脇地区）

現在、地域の安全・安心を守るために活動している消防団は、地域住民の信頼を基に、重要な役割を果たしている。第1分団としても、日頃から火災・災害時の出動体制を整えるとともに、訓練や地域行事への参加など、地域に根差した活動を継続している。

現時点において、第1分団では特に大きな問題は発生しておらず、団員の協力体制や地域との連携も良好に維持されている。そのため、当分の間は現行の組織体制や活動方針を継続することが適切であると判断している。

今後も、地域の状況や社会情勢の変化に応じて柔軟に対応しつつ、現状の良好な運営を継続していくことが、地域にとっても消防団にとっても最善であると考ええる。

区長会も、課題があれば、懇談会を開催するつもりである。

(2) 第2分団と区長会（津万地区）

ア 将来の組織構成として、下戸田部、上野部、「津万上戸田部、嶋部、大垣内西嶋部」のグループ、「寺内部、蒲江部、坂本部、大野部」のグループの4部を念頭に置き、今後の検討課題とする。また、それに先立ち、団員数確保が喫緊の課題である蒲江部と大野部については、他部との合併を検討する

イ 各町における自主防災組織と消防各部との連携を強化する。

ウ 消防団における各町の業務負担軽減について検討する。

エ 機能別団員の積極的な募集を行い、団員不足の解消を図る。

オ 消防車種の選定については、各部が地域住民と協議の上で実施する。また、将来的に想定される消防団の再編や統合に際しては、「消防に関わる費用分担」や「消防車両の車庫・詰所の設置場所」などの課題が予想されることから、第2分団の各部が区長会の管理組織として位置付けられることについても議論された。（第1分団の組織形態を想定）

(3) 第3分団と区長会（重春・野村地区）

野村地区区長会と第3分団野村部（分団長、副分団長、新旧部長）及び委員が出席し、話し合いが行われた。

➤分団からの報告

○野村部の課題

- ・団員の負担増加、「未活動団員」の存在が一部の団員に負担がかかる。
- ・自営業の団員が減少している。
- ・地域行事の維持が困難になる、消防団活動と地域活動の両立が難しくなっている。
- ・若年層の参加不足、消防団活動の理解不足が要因として考えられる。

○解決策

- ・機能別団員制度の導入（機能別団員として2～3年在籍した後に、入団を検討してもらう）
- ・女性や学生団員の登用
- ・地道な勧誘
- ・団員負担の可視化と公平化

- ・説明会の開催（地域住民に消防活動の説明会を開催し、消防団の重要性を周知する。）
- 地域防災の要として重要な役割を担っている。
- 消火栓や機械点検、無線テストなどの定例業務に加え、地域行事、火災出動、操法大会、年末警戒等多岐にわたる活動を実施している。
- 人口規模に対して団員が極めて少ない、地域防災力を考慮すると、大きな課題である等、現状の報告があった。

【役員】

- ・報告を聞くまで現状を知らなかった。
- ・野村に住んでいて他地区の消防団に入っている人がいる。
- ・町内会長でもどこに誰がいるか分からない。

【消防団】

- ・こういう機会ですべてを共有してもらえるとありがたい。
- ・女性団員の入団も考えていく。

重春地区と区長会の話し合いは5月18日操法大会の後日、分団と各町ごとに話し合うこととする。

(4) 第4分団と区長会（日野地区）

- ・令和6年11月 日野地区区長会と第4分団との「消防団の在り方検討委員会」が発足
- ・令和7年2月 第1回消防団の在り方検討委員会を開催

<協議事項>

- ・消防団活動の役割について（西脇市、西脇市消防団、第4分団等）
 - ・各自治会の年齢別人口について
 - ・過去7年間の部別新入団員数について
 - ・再編（案）の提示、メリット、デメリットについて
 - ・再編に関する各部の意見について
- 令和7年6月 第2回消防団の在り方検討委員会を開催予定

(5) 第5分団と区長会（比延地区）

○消防団の現状

- ・西脇市消防団として操法大会の見直し、年末警戒やイベント警備の見直しなど、活動内容を現代に合わせ、改革を進めている。
- ・消防団の団員確保が困難になっている。
- ・少子化や生活圏の変化により、新入団員の確保が難しくなっている。
- ・新入団員がいないため、団員歴30年以上の団員も出てきている。
- ・団員の高齢化が進み、平均年齢が上がってきている。

○第5分団の今後についての要望

区長会とも話し合い、各町で団員の確保が難しくなっており、今後も大きく改善される見込みも少ないため、将来的には分団内での組織統合(合併)が必要だと感じている。

令和6年4月1日時点 各部年代 (機能別団員除外)

	50代	40代	30代	20代	平均年齢	合計
比延部	0	7	8	3	36.6	18
上比延部	0	10	4	0	40.1	14
鹿野高嶋部	0	9	6	4	37.2	19
中畑部	0	4	5	4	34.3	13
住吉部	0	5	3	0	41.3	8
塚口部	6	3	0	0	48.4	9
堀部	0	5	7	3	35.9	15
合計	6人	43人	33人	14人	39.1歳	96人

(6) 第6分団と区長会（芳田地区）

芳田地区区長会及び消防団第6分団幹部とは、昨年来、何回かの立ち話程度の話しかできていなかったが、令和7年2月16日、岡崎町区長（元西脇市消防団副団長）に議会の思い・考え方を正式に伝えて、本格的な議論の場の設定を要請する。

4月21日、令和7年度第1回芳田区長会の場において、西脇市消防団副団長・第6分団分団長・第6分団副分団長も出席して、約1時間、問題提起を行い、本格的な議論を開始した。

主な協議事項は、

- ①未活動団員の把握
 - ②未活動団員を解消した後の定数の問題と部の統合の問題
 - ③各自治会の将来的な財政の問題と消防関連経費（積載車等の統合・共有）の問題
 - ④自治協議会で議論しているコミュニティセンターの建設と分団事務所の併設問題
- 上記の課題を数年かけて議論していくということが確認された。

区長会の窓口は、岡崎町区長に決定した。

(7) 第7分団と区長会（黒田庄地区）

昨年12月の区長会に分団長及び副分団長が出席し、本件への対応について協議が行われた。その結果、分団各部とそれぞれの地区の自治会が、団員確保など部の課題について、話し合いの場を設けることとなった。

12月下旬から2月の間に、各部と自治会との間で、現状の団員数について協議が行われた。その中で、定数が基準の人数より多い一部の部については、若干定数を減らす見直しを行ってもよいのではないかと、の共通認識が得られた。

一方、それ以外の部については、現状において、若干定数を下回っている部もあるが、防災力低下を避けるためにも、当面は現定員数を維持するという方向でまとまったところである。

10 文教民生常任委員会から消防団・区長会への提言

消防団員の確保が課題となる中、消防団活動を維持するために下記の提言を行う。

- (1) 消防団員確保に向けて、消防団と自治会が連携し、対象となる在住者情報を共有して勧誘を進める。
- (2) 消防団・部は、団員の負担軽減のため、自治会とも連携して部の活動内容を検討する。
- (3) 団員確保が難しく、消防団・部組織の運営が困難と見込まれる場合は、部組織の統

合も視野に入れて、部および分団組織の在り方を部・分団、自治会、区長会が連携して検討する。

なお、常に自主防災組織の維持・強化に努める必要があるが、消防団組織の見直しが課題となった場合、自治会・区長会は自主防災組織の在り方を検討する。

- (4) 消防団・部は、自治会と連携して機能別団員、協力員の確保に努める。
- (5) 消防団・部で所有する消防車両について、必要とする機能の見直しを行うことで、消防ポンプ自動車から普通自動車・軽自動車の積載車への変更や、普通自動車から軽自動車の積載車への変更についても検討していただき、維持費用の軽減につなげる。
- (6) 消防団活動への女性参加推進を検討課題とする。

以上